

第19回接続委員会の議論を踏まえた質問事項

- ① 分岐単位接続料の設定について第19回接続委員会において示された各社の見解に対し、御社の見解・反論をお聞かせ願いたい。→NTT東西、ソフトバンク、イー・アクセス、ケイ・オプティコム、J:COM、KDDI、関西ブロードバンド(DSL事業者協議会)

これまで、シェアの少ない地域のDSL事業者が、NTT東西と競争できてきたのは、1ユーザ単位での競争が可能であったためです。それにより、我々は、地域密着型のサービスを提供し、地域のブロードバンドサービスを普及促進してきたと自負しています。

現在のシェアアクセスでの接続料方式では、シェアが少ない事業者にとって構造的に不利になることは明白です。従って、公平競争という観点からも1ユーザあたりの分岐単位に接続料を設定することは最低限必要です。

1ユーザあたりの分岐貸しが低い設備の共用コストで実現できるならば、OSU共用、ファイバシェアリング、GC接続、波長多重接続等、1ユーザ単位での接続可能な手法を支持します。

- ② 現行のシェアアクセス方式による一芯単位接続料の料金水準及び当該接続料が低廉化傾向にあることを踏まえれば、光配線区画の適正化を図り、1光配線区画あたりの世帯数を平均的な世帯数(NTT東日本:50世帯、NTT西日本:40世帯)並みに近づけることにより、接続事業者は一芯借りによりFTTHサービスのビジネスで採算を取ることも十分可能ではないかという趣旨の指摘がなされている点に関して、御社としてどのようにお考えであるかご教示頂きたい。→NTT東西、ソフトバンク、イー・アクセス、ケイ・オプティコム、J:COM、KDDI、関西ブロードバンド(DSL事業者協議会)

前回参考資料として提示しました「地域におけるBB市場関連データ等」にもありますとおり、田舎におけるNTTフレッツ光サービスは、他事業者を排他する方法でサービスが提供されており、ダークファイバー回線(シェアアクセス方式)の対象エリアとして広報され、接続事業者がサービス提供を検討するときには、NTT東西は既にフレッツサービスの申込みを受け付けてユーザを獲得している状況です。

そのような状況下で、接続事業者が同一サービス(シェアアクセス方式)を行っても、複数ユーザを獲得することは困難であり、非常にリスクが高く、現状では、我々地域事業者はサービス提供そのものを諦めざるを得ません。

また、大手通信事業者がサービスを提供しているアーバンエリアと異なり、ルーラルエリアでは、光ファイバの未整備なエリアが多数存在しています。現状の単位では、到底採算が見合わず、NTTも将来もFTTH導入はしないと意思表示しているに等しい状況だと認識しています。

こうしたエリアについて、配線区画の適正化により設備あたりの利用者が増加する可能性が高まり、未整備エリアへの提供につながるのであれば、それらは評価すべきことです。しかし、地域の活性化のためには、ルーラル地域の光整備と併せて複数事業者の競争によるブロードバンド利用の促進を図ることが必要だと考えます。

配線区画の適正化による利点は多いと考えますが、NTTが営業方式においても接続方式においても優位になる競争環境に変わりはありません。地域ブロードバンドサービスを普及拡大していくためには、まずは分岐単位接続料設定等、1ユーザ単位での公平な競争環境の実現を前提にすべきだと考えます。

- ③ 第18回接続委員会において、「接続事業者の希望する接続料水準は、現在のドライカッパ接続料を想定した、現行の加入光ファイバ接続料約3000円の半分というものであり、この料金水準であれば、1芯単位接続料であっても、配線ブロックの適正化により1配線ブロック当たりの戸数が60戸に近づけばビジネスとして成立し得る。また、配線ブロックの適正化が実現されるまでの時間を稼ぐために、他の手法を組み合わせるといった『考え方の転換』も必要となるのではないか。」という指摘がなされている点に関して、御社としてどのような見解をお持ちであるかご教示頂きたい。→NTT東西、ソフトバンク、イー・アクセス、ケイ・オプティコム、J:COM、KDDI、関西ブロードバンド(DSL事業者協議会)

基本的な考え方は②に述べたとおりです。公平な競争環境を整備することが前提と考えます。むしろ、公平な競争環境を整備して、他事業者に設備を効率的に利用させるほうが、全体的な資源の有効活用にもなり、稼働率が上がることで、結果として料金は下がることになると考えております。ただし、地方においては、早急に対策を講じる必要があるため、分岐単位接続料設定がなされる前提で、その実現までの間、1500円という価格を、是非とも実現するように議論して頂きたいと考えます。